

2020年（令和2年）5月1日

逗子市議会議員各位

逗子市長 桐ヶ谷 覚  
（公印省略）

専決処分について（報告）

日頃より、本市市政に多大なご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和2年5月1日付けをもって、緊急を要したため、次のとおり専決処分しましたので、ご報告するとともに、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

1 事故の概要

令和元年9月9日午前2時頃、逗子市久木8丁目の市有地において、台風15号の影響により発生した土砂崩落で住宅を損傷させたため、本市が賠償する責任を負うもの。

2 損害賠償の額 899,580円

3 賠償の相手方

神奈川県逗子市久木8丁目16番15号

岡本 俊

事務担当： 緑政課 新倉（内線454）